

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話内容

第6回目となる今回は、旭川消費者協会の皆さんと、対話、意見交換を行ないました。

日時	平成19年4月17日(火) 午後0時57分～午後2時07分
場所	旭川市消費生活センター展示室(旭川市5条通10丁目)
相手団体	旭川消費者協会
出席者	旭川市長 西川将人 旭川消費者協会(敬称略) 松尾清子 宮嶋睦子 徳佐信 内田浩美 氏家芙美子 帯刀潤子 宮川真由美

対話の内容

以下、旭川消費者協会の皆様については、敬称を省略させていただきます。

市長

皆さんこんにちは。

今日は対話集会という機会を作っていただきましてありがとうございます。

また、日ごろから旭川市内のいろんな消費者の皆さんに対しての適切なアドバイスや社会活動にご尽力をいただきまして、もう42年目になるんですね、本当に長い間、今日までありがとうございます。

今日は1時間30分程度の時間の中で、ぜひ皆様方からのご意見を頂戴させていただいて、今後のまちづくりの中でぜひ生かしていきたいという思いでおりますので、よろしくお願いいたします。

冒頭、簡単でございますけれども、私からのあいさつで、後は自由に、人数もちょうど7、8名ですので、それぞれ皆さんから貴重なご意見をいただいて、私からも何かいろいろ気づく部分やお話しをさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

松尾

私からさせていただいてよろしいでしょうか。

旭川市の皆様も若い職員の方々が揃いでございますが、旭川消費者協会もですね、事務局の者が大変若返っております、今日は元気のいいお話しができればと思っております。

子どもは日ごろ旭川市の皆様には本当にお世話になりまして、感謝申し上げます。この機会にぜひ西川市長さんにお礼申し上げたいと思います。

市長

いいえ、こちらこそありがとうございます。

松尾

お仕事のことを簡単にご紹介させていただきましてから、各部の担当の者がそれぞれお話、説明をさせていただきますのでご了承ください。

市長

そうですね。何か今抱えている問題点とか行政に対する期待や思いも一緒に交えていただいております。

松尾

子どもはですね、旭川市の信頼をいただき、消費生活相談業務の全面委託を受託しております。毎日、気持ちを引き締めて誠意を持って市民の方々に対応しているところで

す。市民活動といたしましては、まず環境問題として、ごみの減量ということが大変大きな問題だと思います。そこから発しまして、ノー・レジ袋運動を始めまして4年余りになります。消費者と行政と事業者とが連携しまして出発いたしました。今はノー・レジ袋運動推進連絡会という、15団体くらい入った団体が市内にございます。それに勢いがつけばいいなと思っておりますが、この私たちの運動は、北海道をはじめ、北海道消費者協会からも大変注目されております。

次に、消費者協会が問題を見つけたら取組の出発になるのは、調査やアンケートなどが力を発揮いたします。そうした中から葬儀やお墓について、自分らしい将来をどうするかという問題があり、市民の方々からもご意見を伺ったりセミナーを開催したりしています。後ほどまたこれにつきましてもご説明させていただきます。

それから、ここに黄色い本(「こだわり農業ガイドブック」)を持ってきてくださいましたけれども、これは今から6、7年くらい前に編集・発行したのですが、食の安全が大変重要視されておまして、旭川市の方も農産物などの食について積極的に取り入れられた時期でございました。今も継続して地産地消の推進それから牛肉の問題などを注目しているところでございます。

大体このようなお仕事をしておりますけど、このほかにまだ経常的なものもございまして、徐々にお話しをさせていただきます。

よろしく願いいたします。

市長

どうもありがとうございます。

今のごみの減量、葬儀、食の安全について、今度皆さんから、若干専門的な部分でお話ししていただければありがたいです。

宮島

はい、そうですね。それでは今日は相談、調査と、それからノー・レジと葬送と、各担当

の係の者が来ていますので、少しずつご説明させていただきます。
では、相談係から。

宮川

相談の方は市長もご覧いただいたことがあると思いますが、毎日6、7人体制で相談を受けております。

相談件数はずっと増加を続けていましたけれども、平成16年度に7,654件という非常に多い件数になり、それがピークとなって、それ以降は大体年間5千件台を維持しているような状況です。13年度の約3倍に近くになったのが16年度だったのですが、それは、いわゆる架空請求のはがき・相談がたくさん寄せられたことによるものです。

市民にたくさん架空請求のはがきが送りつけられ、何のことも分からないのに、とにかく裁判になって差押えするから、電話をすぐ寄こしなさいという内容のはがきで、電話をしてしまいますと、もう裁判になっているから50万払いなさいという話になっていくのです。そういう架空請求のはがきの相談がとても多くて、もう電話が鳴りっぱなしの相談の状態、電話がつながらなくて交換の方に苦情が来たりとか、そうしたこともありました。

架空請求の問題はいろいろあるんですけど、でもはがきではなくて、封書で送りつけられることもあったりして、かなり市民にとって、かつてなかった、ぞっとするようないろいろなものが送りつけられてくる相談が多かったです。

その後、件数としては落ち着きを見せてきていますが、逆にその一件一件の相談が非常に深刻で重いものが増えているんです。特に高齢者の方が深刻なんですけれども、一人住まいの高齢者の方、しかも認知症などの、だんだん判断能力の衰えてきている方のところに、次から次へと訪問販売業者、布団の販売業者が来て、2、3年の間に十数件で350万もの契約になってしまったと、そんな相談も多いです。

それから昨年度、非常に問題になったんですけど、床下の工事の問題ですね。

市長

具体名が挙がり、業者が摘発されていますよね。

宮川

そのケースは具体的に言うと、まず排水管の洗浄をしましょうと入り込んできて、そこから水が漏れて床下がびしょびしょになっているから、いろいろと工事が必要なんだというような内容で、例えば乾燥剤を床下に敷き詰めて何十万もお金を取るというような。

例えばこれなんかは調べてみる、乾燥剤というのはせいぜいメーカーの希望価格で3千円くらいだったりするんですけど、それを業者としては1回でもう2、3万くらいというように非常に高額に設定をしてですね、何百万というような、一番ひどいケースで2,600万というような家が建ってしまうような契約に持ち込んでいったようなケースもありました。

こういった架空請求の相談であれば、せいぜい5分くらいいろいろ説明をしてご安心いただいて相談も終わるんですけども、こういった床下の工事の契約のケースなんかですと、相談を聞き取って契約書を整理をして、解約通知書の助言をして、事業者を呼んで、またちようどこの場所なんですけれども、事業者、相談者、私どもと3者で話し合いをするという過程を経ていきますので、1件が何か月もかかることもあります。同じ1件といっても非常に重みが違うという中で相談を受けています。

また、相談内容は非常に多岐にわたりますが、サラ金の相談、多重債務の問題、それからヤミ金にお金をだまし取られて非常に困っているというようなことで相談にも見えます。やはりヤミ金から脅迫的な電話が来ると、何日眠れなくてノイローゼのような状態で、ほとんどもう自殺を考えるような状態の方が見えるようなこともある訳なんです。

利用していないのにですね、突然有料サイトの登録完了になったということで請求を受けたというような相談、インターネットとかパソコンとか、そういう新しい問題もどんどん寄せられる訳なんです。

そのほかにも、電話勧誘で健康食品をたくさん買わされたとか、マルチ商法で浄水器を

買わされたとか、キャッチセールスでエステティックの高額請求をさせられたとか、高齢者の方が駅前で何か物を渡され、会場に連れて行かれ、高い布団を買わされたとかですね、本当にいろんな相談、老若男女、いろんな方から相談が寄せられています。

また、その中には相変わらずの不況で閉塞感もありますし、それから権利意識の向上というのも反面あったり、そしてまた消費生活センターの知名度も上がったせいもあると思うんですが、なかなかその対応に苦慮する難しい相談者の方もいらっしゃいます。商品の改良をしろとか表示を変えなさいとか、かなり一方的におっしゃったり、話が経済産業省の方まで行ってしまったりして。こちらが言うとおりにすぐに対応しないと、逆にこちらの対応が悪いということでこちらに矛先が向いたりとか、なかなか難しい方もいらっしゃいます。

ご存じのとおり、先日北海道が6か月の営業停止処分をした事業者というのが、旭川市内の非常に悪質な業者で、その被害はほとんどが旭川市内であった相談の方ですね。その内容というのは、全部の相談がそうなんですが、私たちは一件一件の相談内容をカードにまとめて、それで法律的な問題、販売方法の問題、経過であるとか、それから資料なども全部付けて保存する訳なんですけれども、そういうものを全て整理をして、それからここでの業者との会話の記録なども整理をして、北海道に情報提供の協力をしました。

カードの内容、なかなかこれを書くというのも相談員の大変な仕事の一つなんですけれども、いつも商品や関係法令、いろんな新聞での話題とか、そういった情報の整理をいつも集めたりすることなど、私たち自身の研鑽がとても大切なんだと思います。

相談者の方に法律などの助言をしてですね、必要に応じて事業者と交渉していく。事業者の中にはなかなか説明をしても、法律的な問題とか、これは契約書を出さなければいけないんですよ、決まっているんですよと言っても、なかなか理解をしようしないような人もいますし、結構その暴力団員風の人が入り込んで、怒鳴り散らしたりというようなこともあるんですけれども、消費生活センターの職員の方や所長の協力を得ながら対応をして何とか解決に向けて努力しているということです。

私たちは、そういった悪質な業者がとても多いものですから、そういう人たちに対して市民の盾になって、そして大事な市民の財産を奪い取られることを少しでも食い止めようという気持ちで毎日、多少なりとも貢献できているのではないかなというふうな自負も持っております。

消費生活相談の担当者というのが、相談員としての資質向上などのそういったことも常に努力が必要な訳なんですけれども、消費者基本法というのがある訳で、そこには苦情相談というのが高度に専門的知見を持ってその解決に当たらなければならない、そしてその責務というのが自治体自身にも課せられているということが明記されている訳です。

私たちや相談員一人一人の努力だけに頼るべきものではないということも示しているのではないかなというふうに思っていて、市長におかれましては、ぜひ消費生活相談の果たしている役割の重要性とか貢献度というのをご理解いただけたらと思います。

市長

そうですね。ありがとうございます。

前もテレビに出ていたかもしれないですけど、家の玄関のところにこういう青、オレンジ、黒などの小さいシールとか、いろんなシールが貼ってあるのを見かけますが、あれは昼間居るだとかいないだとかという印だと聞いてます。結構市内でもたくさんあのシールが貼ってあるんですけど、あれは誰貼ってるか分からないですかね。

宮川

細かいことは把握しきれませんが、一般にマーキングと言って、不思議なことに布団の販売業者なんかは、1社が来るとB社、C社、D社と色々な業者が引き続き来ますね。だから、それはまさにマーキングによるものではないかなというふうに感じていますけど。

市長

あれなんかやはり家に変なシール貼ってあったら、皆さんが剥がすようにしてもらうような宣伝も必要なんでしょうね。

宮嶋

相談を通して感じますのは、旭川市内の市民の方に多重債務の方が非常に多いということを感じるんですね。借金だらけの人ですよ。それとその予備軍の方、判断力が低下された方が、1回被害に会うともう10件でも20件でも悪質業者が突き刺さってきて、その方を狙うということがあって、高齢化社会を迎えまして、そのことが非常に私たちは心配です。

そして防止・啓発を兼ねまして、マーキングの話が出ましたけれども、消費者講座、老人クラブ、百寿大学をはじめとして、昨年場合は45回、市からの委託だけで45回、あと自主的にも活動していますけれども、そういう時に、講座を聴いてくださった方はもう悪質業者の被害に会うことはないかと捉えて、あと一緒に私たちと協力して、地域は地域で守るということをしめよう、それからマーキングしてあるお家がないかどうか見て、してあったら剥がしましょうということも、そういう依頼もしております。

防止、相談、苦情の受付、交渉、救済の手立てというのを、皆さん本気でですね、本当はもう弁護士さんの仕事だなということもありますけれども、弁護士料もないという方には、気の毒だなと思ってすることもあります。

時には相談員は危険な目に遭うことを感じながらもやっております。

次に調査の方に進みたいと思います。

市長

ちょっともう一つお聞きしたいんですけども、市内で、空き店舗になったところに、中にお年寄りの方をびっしり集めて、毎日やって、1か月くらい経ったらいなくなってというのが、市内いろんなところでやっていますよね。

宮川

ええと、ご相談が入って、引き続きやっているということがありますが、消費生活センターの職員の方にもお話をしてですね、注意をしに行ったりとかいうこともあるんですね。それで防げたりすることもあるんですけど。結局、販売目的を隠した状態で、自由に出入りできないところに人を集めてしまうということ自体が特定商取引法という法律で、禁止されている行為なものですから。

去年あったのは、会場で血液検査しますみたいなことを言って、血液がサラサラになるプレスレットというのを何十万円で買わされたりとか。

市長

旭川市内であったんですか。

宮川

布団とか、健康器具とか、そういったものでした。

警察が出て摘発されるようなケースもあるんですけども、そうすると一旦撤退して、今度は違う名前で行っている、というようなケースもあります。

市長

そういうような実態があるということですね。分かりました。ありがとうございます。

宮嶋

SF商法、催眠商法ですけども、それに関しては、私たちは寸劇グループ「風」というのをつくりまして、来月も講演しますけれども、SF商法を実演してみせて、最初は笑って

ただくんですけれども、後で布団とか高額な商品を買わされるところでは、皆さん怖いなあという思いをしていただいて、わかりやすい形で防止・啓発をさせていただいております。

市長

はい。ありがとうございます。

宮嶋

それでは次に調査研究部の方から報告させていただきます。

氏家

担当の氏家と申します。よろしく申し上げます。

調査研究部は昭和42年から調査を始めております。

毎月やっている調査は灯油、LPガス、ガソリンです。灯油に関しましては45店舗、LPガスが32店舗、ガソリンが26店舗に対して価格調査を行い、動向を会員や各報道機関に情報を提供しております。

またオイルショック、随分前の石油ショックの時や、一昨年からありますオイルの高騰、この時などは市民生活が動揺することなく、価格が早く安定し、落ち着けるよう国や道に働きかけております。

また環境面では、地球環境の悪化を止めるためにと、出来るだけ環境にやさしい生活をしようといろいろな調査を行っております。

その一つがまずトレイ調査です。平成12年から始めまして、野菜、果物を中心として、必要でないと思われる12品目を抜粋してトレイ調査を行いました。そして必要でないものに関しては、トレイ廃止要望をスーパーマーケット協会に要望しました。その結果、最近ではばら売りコーナーも多くなり、消費者が選べるようになりました。このトレイ調査に関しては、また引き続きずっとやっていきたいと思っております。

他に平成13年に「考えようレジ袋」として、レジ袋の調査を行い、今日のノー・レジ袋、マイバッグ運動に発展していきました。後で担当者に報告させていただきます。

また平成17年度に、旭川市で家庭ごみ有料化についてのアンケート調査を行いました。同時にごみを減らすために、必要なことが何なのかということも、一緒に考えていく調査を行いました。これは、協会の方の方に頼んで一般の方、約200名の調査をお願いしました。200名中約75%の方が有料化反対という意見であることが分かりました。

次にですね、食肉の偽装表示というのがありました。この時には平成14年の9月に消費者協会ですーパーを20店舗抜粋して、食肉担当係に対しましてアンケート調査を行い、この結果を「みんなの生活(くらし)とリサイクルフェア」で発表いたしました。こういういろいろな活動もやっております。それからこの他にですね、旭川は家具のまちですので、旭川家具に関する市民の意識調査を行いました。

そして葬儀についての調査を、平成12年に葬儀に関する問い合わせがたくさん入りましたので、市民の関心度がどれくらいなのか調査を始めました。その結果、大変関心が高く、葬送担当の係ができました。その他に受託調査も行っております。1年間忙しく、フル回転している係です。

以上のように調査部は市民が何を考え、何を望んでいるのかを捉えて、手立てをしたり行動に移していくことを行っております。

市長

ありがとうございます。調査も本当にいろいろと多岐にわたっていますね。

氏家

楽しいこともありますけれども、つらい時もあります。

多分こういう結果ができるかと思っていると、全然違う結果が出たりして、不安になること

もあります。

宮島

私たちの活動は調査が基本だと思っています。特に消費生活において市民の方が何に対して納得できていないかという意識調査を常にしており、じゃあそれはどう考えればいだろうということで、少し先を目指して手立てを考えるということをしております。

その中から、環境面では今までシンポジウムなどでパネリストとして、すごく立派なことをたくさん今まで言ってきたんですけども、何か一つ自分たちが実際にできることをして、実践して、市民の方にも広げていこうじゃないかということで始めたのが、ノー・レジ袋、マイバッグ持参運動なんですね。

ではその係の方から。

帯刀

環境の方を担当しております帯刀と申します。よろしく願いいたします。

ノー・レジ袋運動は、平成15年2月に旭川市、スーパーマーケット協会、それと消費者協会が一体となって本格的にスタートいたしました。これは全国的に見ても大変珍しい取組だと思います。旭川市の協力を得まして、当初ですね、「私にもできることからマイバッグ」という標語が募集して決まったので、その垂れ幕を作りまして、その時の垂れ幕が市内のスーパーマーケット5社、旭友ストア、ふじ、コープさっぽろ、Aコープ、ダイイチさんの48店舗にその垂れ幕を下げて、毎月5の付く日をノー・レジ袋の日ということにして、協会の方で作りましたこのプレートを首からかけて、各スーパーの店頭でチラシ撒きをして啓発をしまりました。

この消費者協会の会員が中心となってやってきましたが、平成16年11月には、この運動に市民団体が6つ、業者団体が9つと合わせて15団体ですね、そこで「旭川ノー・レジ袋運動推進連絡会」というのが発足しました。一昨年の消費者の日のパレードや、さらに昨年は「ノー・レジ袋運動推進フェア」というのを行ったんですが、そのようなときにも参加・協力を得たりいたしまして、連絡会の活動もだんだんと増えてきております。

協会では、市民の皆さんにもっと多く買い物袋を持っていただきたいということで、これまでに、レジカゴタイプ、これは当初発足したときにこういうレジカゴに合うタイプがいいねということでみんなで決めて作り販売したものなんです、そのまま持って帰れる便利なものなんです。またトートバックタイプということで、これは旭川ロータリークラブの方から寄贈していただき、パレードの時に皆さんにお配りしました。緑色のは、レジ袋タイプで、これは折りたたんでコンパクトになって、ポケットに入れて歩けるというタイプですね。これをいろんな色を用意しまして、昨年あたりから皆さんの方で使っていただきたいということでお配りしております。

やはりこの運動はより皆さんに理解してもらうため毎月店頭啓発を続けて行っているんですけども、各お家の方にですね、会員さんがチラシを1部ずつ玄関先に入れてほしいという工夫もしたりですとか、なかなか地道な活動なものですから、残念ながらどうしても買物袋の定着というのはまだまだというのが現状です。啓発当初はですね、私たちがチラシをこう皆さんに差し出したときにあまり関心がないという方が非常に多かったんですけども、最近では、市民の方も環境に関心の高い方が非常に増えてまして、お店で啓発しているときは、買い物袋を持っていらっしゃる方が本当に目につくようになってきました。

市長

やはりそういう方が増えてきてますか。

帯刀

はい、それでチラシをいただいたときも、一旦手にして、ああこういうことねって関心を持って見てくれるというように変わってきてます。

また、年齢や男女問わずに買い物袋を持参している方というのは、これは単にレジ袋の

代わりになる入れ物ということではなく、手作りから既製品まで、個性的なもの、いろんな形、自分にあったものを工夫して、おしゃれという意味でも使っていच्छたりとか、いろいろしています。こちらの方も啓発してって笑顔で答えてくれるのが非常に励みになっていますので、これからもどんどんやっていきたいと思っております。

また、レジ袋の有料化に伴いまして、皆さんの関心本当に高くなってきているんですけども、今年も先ほど見ていただきましたノーレジ袋運動の推進パレードは5月20日予定しております。約300名ほどということで予定はしております、今その準備に取り組んでいるところです。

市長

今は忙しい時期ですね。5月20日ですか。

帯刀

はい。会派を問わずに全議員にも呼びかけをしたり、教育委員会を通して市内の小学校のPTAの父母にも声かけをしたいと思っております。

今年はプラスバンドも参加してくれることになっておりますので、皆さんで楽しく環境問題に取り組んで学んでいきたいというふうに考えていますので、ぜひ市長さんも今年にご参加いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市長

はい、そうですね。5月20日はどんな予定になっているか確認してみます。

宮島

プラスバンドの次に先頭に立って歩いていただきますと、旭川市の環境もぐっと前進するはずだと思いますので。

市長

お役に立てるのであれば、ちょっと日程確認してみます。

宮島

ご都合がつけば、ぜひお願いいたします。

私たちは業界団体ともいろいろ懇談会をして、率直に意見を言わせていただいているのですが、プラカードに団体名・企業名・組織名を書いて、買い物袋を持ちましょうというプラカードを書いてもよいというようなメリットがあった方がよいと思ひまして、事業者さんにもそういうふう呼びかけてみると、参加してくれそうな団体も今たくさんできてます。

市長

宣伝になりますものね。

宮島

今までは200名でしたけど、今年ぜひ300名と思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございます。

東京の方とかでテレビでも見たんですけど、1枚いくらかかってレジ袋有料化しているんですけど、今、旭川市内はそういうスーパーはあるんですか。

宮島

今はまだないですね。

市長

流れとしてはどうなんでしょうか。袋が有料化になると確実に減るとは思いますがね。外国なんかでは、アメリカなんかほとんど全部有料化になっていますね。必ず買い物したら「ペーパーオアバック？」って聞かれて、紙袋かプラスチックの袋かどっちかと聞かれたら、10セントですから10円くらいですよ、1枚。聞かれるので、結構向こうは自分で持って行っていく人は多いのかもしれないですけどね。

宮島

そうですね、それも買い物袋の持参率を上げる一つかなと思ひまして、京都にも今年ぜひ見学に行ってみたいと思っているんですけども、何より一番いいのは生活者自身が環境のことを考えて、特に環境教育、子どもさんにも訴えて、私たち自身が環境のことを考えながら買い物袋を自然に持っていくということを何とか進めたい、ということを狙っております。

それで、旭川市内の全小学生のご家庭に今、パレードに参加しましょうというお誘いのチラシを、今日できあがったところですけども、これからお配りする予定です。

市長

まずは一つ一つですよ。

宮島

そうなんですよ、一步一步ですよ。

先ほどの調査の中から何に対して納得がいかないか、市民の方は今は納得がいかない消費生活に関しては苦情になりますので、そういう意識調査の中からどうも葬儀のことが釈然としないということが出てきました。いざというときは突然やってきますので、何が何だか分からないうちに葬儀が終わり、終わってしまってからあの費用はこうで、こうできたんじゃないかとか、そういう納得できないということで取りかかり始めたのが葬送のことです。

葬送の方から。

内田

葬送を考える担当をしております内田と申します。よろしく願いいたします。

消費者協会では平成12年度から葬送を考える取組を行っておりますが、活動の経緯と最後に市長へのお願い、要望をさせていただきます。

まず平成12年に市民300人に実施したアンケートの結果から、今まで語られることが少なかった葬儀に関しての不満、要望が浮き彫りになりました。そこで、葬儀について知りたい、地域の慣習にとらわれず家族で送りたいとの声が多いことから、平成13年に葬儀協会の人を講師に迎え、葬儀を考えるセミナーを開催しました。

また「生活(くらし)フェア」では、自宅葬の場合の祭壇を実際に会場に設置し、12万円と20万円の自宅葬の祭壇の展示を行いました。また葬儀にかかる費用についてのパネル展等を行いました。平成16年には、お墓について自由に語り合うフリートークを実施したところ、反響が多く、100名の方を50人づつ2回に分け、グループごとにいるんな悩みとか考えていることについて語り合っていました。

そこではやはり自分の親の葬儀を出し、お墓を守っているが、自分たちの子どもにはこういう苦勞をさせたくないとか、子どもがお嫁にいて、跡を継ぐ人がいないという状況の、そういう世代の方が多く参加されて、お金をかけないで小規模で心のこもった葬儀をしたいとか、従来のお墓や家のお墓にとらわれない埋葬等に関心が高いということが分かりました。

そこで平成17年の「生活(くらし)フェア」で宗教にとらわれずに好きなお花で送るといふ、お花葬というのを行い、お花の祭壇と遺影写真と木棺込みで10万円、地元の業者

に作っていただき、「生活(くらし)フェア」の会場に展示しました。そこでは多くの市民の関心を集め、またその後、よりよい葬儀を行うために、葬儀の費用や自分らしい葬儀を実現するためにはどうしたらよいか考えるべきということでセミナーを行いました。そこでも「生活(くらし)フェア」で反響の大きかったお花葬をもう一度見たいという要望がたくさんありましたので、展示しました。

昨年、18年度は消費者協会設立40周年記念として講演会を開催しました。「葬送NOW」という葬送に関するコラムを連載されている小谷みどりさんという方を講師にお招きし、最近の葬送事情や自分らしい葬儀を実現するためにどういうふうに考えておいたらよいかということ、その知識について講演していただいたのですが、300人の参加があり、とても葬儀への関心が高いことを実感いたしました。

18年度のアンケートの結果なんですが、ここからがお願いというか、要望ですが、協会ではセミナーとか「生活(くらし)フェア」の会場において毎回参加者の方にアンケートを行いまして、葬送に関する意識調査を行っています。その中で時代と共に小規模葬や従来のお墓ではない埋葬を望む方が大変多くなってきて、散骨や合同墓を望む声が多くなってきています。最近では家のお墓に入りたくないとか、子どもに迷惑をかけたくないとか、友人と入りたくないとか、夫と一緒に入りたくないというのがありますが、合同墓を望む声が非常に増えてきています。

札幌市では市の霊園に合同納骨塚というのがあります。市民であれば1,900円で利用することができます。永代供養ではないです。骨も壺にいれず、一緒に入れるというところなんです。今までは身寄りのない方がそういうところに入るというイメージがありましたが、最近では変わってきているんですね。そういったお話が講演会でも講師の方からもありましたが、その後に寄せられた意見やアンケートにも、旭川にも合同墓がほしいという声が大変寄せられており、協会の方にもそのための活動をしていただけないかという要望もあります。やはり合同墓があると、老後の心配などもなくなりますし、眺めのよいところにつくっていただければ、人が集う場所にもなりますし、ぜひこういった声を元に、検討していただきたいと思います。

市長

散骨というのは問題ないのでしょうか。今まで私は考えたこともなかったですが。結構やられているんですかね。

宮嶋

迷惑のかからないようにすれば違法ではないですね。

市長

そういえば海とかでやっていますね。海に帰りたいとかね。そういうのと同じようなことなんです。

宮嶋

この葬送に関しては、始めた時に葬儀社の会合に2回ほど参加させていただき、小規模葬を望んでいる方が多いのでそういう企画も積極的に市民の方にお知らせしてはどうでしょうかということをご提案しましたが、なかなか費用が安く、お金のかからない葬儀はあまりPRしたくないという雰囲気があったようです。

3月中旬に旭川、札幌、函館で何件中何件が家族葬、小規模葬なのか調べてみたところ、旭川の場合は244件中、50件で20.5%が小規模葬を行っておりました。

今、担当が言いましたように、昔はあまりそういうことはよくないというか、はずかしい思いをしながらやられた方が多いと思うのですが、今は自分らしい、我が家らしい葬儀の在り方として小規模葬をできる時代がきたように思います。

市長

小規模葬とかはお坊さんは来るんですか？

宮嶋

それはもう自由ですね。家族だけでしたり、普通お坊さんは2人か3人ですよというところを我が家は1人で結構ですということが、きちんとと言える時代がきたということを感じております。

市長

私はあまり詳しくないですが、戒名をもらいますよね。何十万とか何百万とかしますが。別に戒名はもらわなくてもいいのですか、もらっていない人もたくさんいるのですか。

宮嶋

基本的には自由ですけど、まだ慣習とかがありますので、それを飛び越えて私たちがこうしようということではないです。

お墓も今跡継ぎがいても一代だけの保証で、また子どもも遠くに離れて、お盆やお彼岸に気持ちはあっても仕事の関係でなかなか行けない。本当に切実なんです。

お墓にお参りしてもお花とかお線香のないお墓があって気の毒だと感じますが、子どもにそういう迷惑をかけたくないんだという方、子どもや身寄りのいない方、独身の女性からも合葬墓、合祀とかいいますけれども、ぜひ合同の墓を早くつくってください、中には署名運動しますよとかね、というような切実な声をいただいております。

例えば10年後、20年後には合葬墓が当たり前の時代がくるのかなとも思いますが、ノー・レジ袋運動もそうですが、後からするのではなくて、どうせするなら全国に先駆けて、「大雪山が見えるところで眠りましょう」ということで、全国に発信してもいいですし、また、費用という面では市には負担はかからないかなと思います。一つの塔を建てまして、粉骨が一番よろしいんですけども、お骨を他の人と一緒にして眠っていただくとか、骨壺を希望される方は小さな壺を下に保管できるようにするとか、例えば30年分の永代供養料を30万、40万円というような金額をきちんといただくとか、それを全国に発信すると、下見の方、遊びに来る方、お参りに来る方、友人やご家族の方が時々旭川にいらっしゃるでしょうし、そこをお花がたくさんある、例えばメモリアルパークにしたら、ホテルなども、そのうち近くに出来ていいと思います。

札幌は平岸にただ入れて差し上げますよというだけのお墓のようですけども、ネットで調べますと東京などで積極的な合同墓がたくさん出来ております。中には生きているうちにそういう会に入って、例えばコーラスグループやお花のグループでお付き合いをしていると、将来は一緒にお墓に入ると思い大変仲良くなっているということを聞きます。

旭川は景色の良いところがたくさんあり、市営墓地の一角でもよろしいですので、不可能ではないと思いますので、ぜひ検討だけでもしていただきたく、よろしく願いいたします。

市長

今、例えば全く身寄りのない方とか、お墓がない方というのは、お寺にお願いするんですよね。例えばそれもお金の関係で預けられない方とか、そういう方皆さんどうされているんですかね。中にはいらっしゃると思うんですけど。

宮嶋

そうですね。そういう方もお寺にお願いするとよろしいです。

市長

納骨堂ではないかもしれないということですか。

宮嶋

そういうこともあるかと思います。

合同墓をつくった後はいろいろな方法があると思うんですね。例えば、インターネットで常時その様子が見られるとか、いろんなことを考えることができるかと思いますが、積極的にそういう合祀に参加したいんだという方のために、「それができたら私も入る」と言う方もたくさんいらっしゃいますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長

合同墓を希望しているという方が多くなっているんですね。検討させていただきます。

全員

よろしく願いいたします。

市長

今皆さんからご説明をいただきありがとうございます。

なかなか今まで気が付かなかったようなこともあり、今、お墓の話とかは初めて聞いて、こういうこともあるんだなあって、認識を持たせていただいたんですけども、これからは大家族から核家族になって、子どもも少なくなってきたとなると、こういうことも選択肢としてどんどん可能性が広がっていくのかもしれないですね。

宮嶋

こういうのは家柄は関係ないようですね。旭川市内でも結構それなりに活躍された方の家族がですね、うちもそういうお墓がほしいとか、合同墓に入れてほしいとか、葬儀を簡素化したいとか、そういうことを実際にお話されていますので、あまり家柄にはこだわっていないですね。

市長

個人個人ですね。まあお墓のある人はいいんでしょうけどもね。

さっきのノー・レジ袋の件は、消費者もそうですけど、スーパーマーケットの人、生産者の人にもやはり協力してもらわないといけませんよね。過剰包装をどう自粛してもらうかだとか、お贈りする品物を化粧箱に入れてもらったりだとかは仕方ないでしょうが、日常的な日用品なんかは少し工夫できるような気はしますね。お店から来るプラスチックの紙、袋は、プラスチックの日に出せるんですよね。

宮嶋

それが問題なんですよ。

有料化した時も、燃えるごみ、燃えないごみは、今度有料の袋で出すわけですから、私たちはそれはそれで問題ないと思っているのですが、例えばプラスチック、資源ごみなんかは、透明または半透明のレジ袋に入れて出してもいいことになっているんですね。レジ袋も1回で捨てるよりは、2回続けて再利用ということもあるのかなって思うんですけど、出来ればレジ袋は使えない方がよろしいんじゃないかなというふうに思います。

例えば、有料ですので、その分をまわしていただくことを考えて、地域ごとにサービスステーションがあったり、市内に一つサービスステーションがあって、何曜日に自由に持ってきてもいいよという所があれば、運んでですね、プラスチックごみなんかを入れる所があったりすると、1回、1回、小さな袋を使わないでいいと思います。

市長

いいと思いますね。今後、ごみの回収もいろいろ工夫していかないとならないですね。

宮嶋

その声は確かに私たちのところにも環境部さんにも、聞こえていることだと思いますの

で、ノー・レジ袋もいいけれども、レジ袋でゴミを出してもいいのではないかとそういう声もありますので、ゆくゆくは検討していただきたいなと思います。

あと、少しお願いさせていただいてもよろしいでしょうか。広報やニュースなどで拝見させていただいても、市長さんは元気なまち、安心のまち、市民の役に立つ市役所を目指すということで、私たちは本当にその姿勢には敬意を表しますし、大賛成であります。私たちも同じようなところを目指していますので、協力できることがありましたら、どんどん協力させていただきたいと思っています。

お願いとしましては、例えば今、団塊の世代がたくさんいらっしゃるなのでその活用をされてはいかがか、それからボランティア、お金をかけないで、生き甲斐を求めていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるの。

市長

社会活動ですね。参加していただくということですね。

宮嶋

ええ、例えばゴミの監視でも何でもいいんですけども、参加していただくことをたくさん考えていただきたい。例えばですね、旭老連といいまして、旭川老人クラブ連合会の会長さんが今年の会報で言っているんですけども、私たちはいろいろな経験をしている、それでこういう生き甲斐の機会をたくさん用意してほしいということ載せています。私たちもボランティアの力をたくさん出すといいなと思っております。よろしく願いいたします。

市長

そういう方、結構いらっしゃるんですよ。

宮嶋

いらっしゃるんですよ。本当に両方が望むところがあるはずなんです。

また、市の職員の方は、市民のほうに向いてくださる方が本当に増えてきたなと感じますが、例えば企業であれば社員にいろんなアイデアを募集して、いい考えや意見の人には表彰したりしますよね。そういうことを市役所でもどんどん取り入れていいのではないかと思います。例えば市の職員の新規採用の時に、旭川の経済を活性化するために、どうしているかや、何かこういうことをしたいなど、その考えを書くようにして、若い方でアイデアを持っている方はたくさんいるので、市の職員の方もそういう面でたくさん活用すればより良くなるのではないかと思います。

レジ袋の件では、例えば動物園で、レジ袋をあげないというのはちょっとまだ早々かなと思いますので、「お土産用の袋はご入り用ですか、小分け袋を入れますか」と聞くなど、当たり前のようにあげるのではなくて、ディズニーランドがそうなんですけれども、「必要ですか」と一言聞く。それを動物園でまず率先してやるということに、意味があると思います。旭川市では環境のためにいいことをしているということで。

宮川

啓発がすごく重要だと思っています。

例えば士別市で聞いた話では、ゴミの収集車がまわる時に、「今この地域でSF商法（催眠商法）の被害がありますよ」とか、災害時などに使う拡声器で「今訪問販売でこういう被害が起きていますよ」とか流したりとか、そういう啓発をするようなことがあるらしいんですよ。

市長

そういうことをやっているんですか。

宮川

まちの規模や財政的なこともあるのですが、かなり市民に密着した、今流行っているから、それっ！というような情報の提供の仕方をすごく工夫しているところもあるというように聞いています。

市長

士別市ですね。人口2万、3万であればすぐに分かるでしょうね。

宮川

何か回覧でさっとまわせるような何かがあればいいかなと思いますけれども。私どもも相談を受け、それを速やかに市民の方に知らせることができればいいのですが、なかなか難しいので、何とか工夫ができないかなと思いますけれども。

市長

そうですね。車6、7台で来て、さっきの床下の業者ですけど、20人くらいが一斉に降りてまわって、2時間位して戻ってきて作戦会議して、また散らばって、とやっているのをよく見かけます。いや、ひっかからなければいいなと思って見てましたけど。

宮川

火災警報器の設置が法律で義務化になったことを受けて、まるで消防署員のようにオレンジ色の服を着て、「義務化になりましたから買ってください」と言って、通常よりも何倍もするような警報器を付けていったりとか。そういうこともやはり啓発などで、さっと情報提供ができると、皆さんも気を付けていただけるかなって思ったりはするんですね。

市長

被害に合うのは、お年寄りなんですよ。いろいろな広報を通じて、もっともっと知っていただけるようにしなければいけないですね。本当に複雑で難しい問題もたくさんあると思います。いろいろ本当にまたお世話になりますが、行政もできることはしっかりやっていますので、よろしく願います。

また今日いろいろといただいた部分を持ち帰り、担当部と話し、その中でどういう方法で今後できるかということを検討したいと思います。

いろんな会合とかでまたお会いする機会もあると思うんですけど、よろしく願います。

まだお話されていない方がいらっやいますが、せっかくの機会ですから、何かございましたら願います。

徳佐

私もつい10日ほど前に、たぶん催眠商法だと思うんですけど、家に若い男の人が来て、赤いはがきの半分くらいの紙に引換券と書いてあって、「あと5分位したらこの前の道路に宣伝の車が来るから、外に出てきてください。そしたらいいものくれますから」と言って行ったんです。最初の言葉は、「近くにスーパーができるので、その宣伝をしている」ということだったんです。それから本当に10分もしないうちに、またその人が来て、「今車が来ているから、出てくるように」と言うので、外に出て行ったところ、家の前には全然そんなのは見えず、その人が先に立ってどンドン歩いて行くのでついていくと、男の人が2、3人歩いているのが見えました。私は出かける用事があったものですから、「いや、今私時間ないから、行けない」って言うと、歩きながら、いろんなちょっとした家庭用品のようなものが書いてあるチラシをくれ、「この中から好きなものをあげるから」と言うんです。私も歩きながらこれはちょっとおかしいなって思い、あまり時間もなかったものですから、「今日は無理だから」と言いましたら、本当に悔しそうに舌打ちをして、私に渡したものを全部取り上げて行きました。多分一軒ごとに配ってまわってたんだと思いますけれども、誰も出て

くる人がいなかったんで。ああ騙されたんだなと思いました。

市長

わかってらしたんで、途中で引き返すことができたんでしょうけどね。

徳佐

今度来たら、こっそりカセットを持って、どういうことを言うのか録音しようと思って待っているのですが、それきり来ないのですが。そういうこともありました。

やはり私の周りでも床下点検で138万円とられたという人とか、それからお布団買わされたとか、本当に身近なところでも聞きますので、これだけいろいろ気を付けるようにと言われていても、それにまだ漏れるという人もいます。

市長

ご本人に情報が入っていないんですね。

徳佐

年寄り子どもとか身内の方などに、しまったなということは言いたくないので、地域で集え、話ができる場所があったらいいと思います。

市長

意見交換できますからね。

徳佐

特に旭川は冬が厳しく長いですから、近所は冬の間は除雪の時に顔を合わせるくらいで、本当にあまり交流がありませんので、体操をするなど、いろいろ楽しみがあったり、介護を受けるようになる前の段階で本当に身近なところで集える場所が地域にたくさんできるといいなと思います。

市長

どうもありがとうございます。今日は本当に貴重なご意見いろいろいただきありがとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。